

議 事 録

平成28年2月25日作成

会議名	平成27年度第一回地方卸売市場運営審議会		
開催日	平成28年1月25日(月)	場所	木更津市役所駅前庁舎
時間	午後2時～午後3時		8階防災室・会議室
出席者	委員 齊藤高根 池田 庸 平野勝則 三上和俊 和田正美 渡辺 昇 鈴木まり子 栗田静子 今城康夫 内田武雄 市側 渡辺市長 小河原経済部長 鎌田次長 石渡市場長 萱野主幹		
議題	1. 会長及び副会長の互選 2. 市場取引委員会委員の選任 3. 報告案件 平成26年度 年報 木更津市公設地方卸売市場の現状と課題		
公開・非公開の別	公開	非公開理由	—
傍聴者	なし		
配付資料	会議次第 資料 平成26年度年報、買受人年度別推移、市場年度別取扱量及び金額 木更津市公設地方卸売市場の現状と課題		
概要	別紙のとおり		

(概要)

委嘱状・辞令交付(事務局) 只今から、地方卸売市場運営審議会委員の委嘱状を市長から交付いたします。

お名前をお呼びいたしますので、自席にて御起立をお願いいたします。

なお、本日、都合により梅澤千加夫様、鈴木良次様、東守幸様が欠席でございます。

(順次委嘱状を交付)

開会にあたり、木更津市を代表いたしまして、渡辺市長からごあいさつ申し上げます。

市長あいさつ (市長挨拶)

事務局 渡辺市長につきましては、この後、所用のため、これにて退席させていただきますので、ご了承くださいと存じます。

会議に先立ち、先にお配りした資料「木更津市公設地方卸売市場の現状と課題」でございますが、一部加筆したところがございますので、ここで差し替えさせていただきます。

只今から、平成27年度第1回運営審議会を開催いたします。

会長及び副会長が決まっておりませんので、小河原経済部長が仮議長を務めさせていただきます。

小河原部長 それでは、会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。本日の会議は、10名の委員が出席しており、審議会規則第3条の過半数の定足数を満たしておりますので会議は成立いたします。議題1の会長及び副会長の選任についてですが、審議会規則第2条第1項の規定により、会長及び副会長は委員の皆様の中から互選ということになっておりますが、選出の方法はいかがいたしましょうか。ご意見はございませんか。

渡辺 昇委員 会長・副会長とも指名推薦でいかがでしょうか。

小河原部長 渡辺委員から会長・副会長とも指名推薦というご発言がありましたが、いかがでしょうか。

(一同異議なし)

小河原部長 皆様、ご異議無いようですので、どなたかご指名をお願いいたします。

平野勝則委員 会長に木更津市議会 建設経済常任委員会委員長 斉藤高根氏、副会長に木更津市農業協同組合 代表理事組合長 梅澤千加夫氏を指名します。

小河原部長 ただいま、会長に斉藤委員、副会長に梅澤委員の指名がありましたが、いかがでしょうか。

(一同異議なし)

小河原部長 それでは、会長に斉藤委員、副会長に梅澤委員ということで、決定いたします。

会長が決まりましたので、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局 斉藤会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

(斉藤会長あいさつ)

斉藤議長 それでは、議題2、市場取引委員会委員の選任についてございますが、委嘱後初めての会議であり、市場取引委員会というものが、どのようなものか、わからないと思いますので、事務局より説明をお願いします。

石渡市場長 卸売市場の石渡でございます。私から、「市場取引委員会」について、ご説明させていただきます。お配りした資料の「地方卸売市場運営審議会規則」をご覧ください。

第4条では、審議会に市場取引委員会を置くこととなっております。同条2項では、取引委員会は、9名で組織することとなっております。また、同条3項では、委員会は、市長が委嘱した審議会委員のうち、卸売業者、買受人、生産者及び出荷者代表並びに学識経験者のうちから審議会会長が

選任することとなっております。

取引委員会による、審議事項といたしましては、資料の木更津市公設地方卸売市場条例をご覧ください。

この条例の64条に取引委員会への委任事項が定められておりますが、第61条の2号と3号に係る事項を調査・審議することとなっております。なお、千葉県卸売市場条例をお手元にお配りしてございますので、後ほど参考にご覧いただきたいと存じます。私からは、以上でございます。

斉藤議長 私の方から、市場取引委員会委員は、運営審議会規則第4条第3項の規定に基づきまして、審議会会長が、委員の中から選任することとなっております、次の9名の方を、市場取引委員会委員に選任したいと思っております。事務局の方、案を配布してください。

只今、お手元に配布した名簿案をご覧ください。

学識経験者から、梅澤委員、卸売業者から、平野委員、三上委員、買受人から鈴木（良）委員、和田委員、東委員、渡辺委員、生産者、出荷者代表から今城委員、内田委員、以上9名の方をお願いいたします。今後ともよろしく願いいたします。

事務局に伺います。条例によりますと、会長と副会長を互選により定めとなっておりますが、この選出は本日行うのでしょうか。

石渡市場長 後日、取引委員会を開催するときに、会長、副会長を決めたいと考えております。

斉藤会長 承知しました。それでは、議題3、報告案件でございます。平成26年度年報と木更津市公設地方卸売市場の現状と課題について、事務局より説明願います。

石渡市場長 ご説明させていただきます。まず、「平成26年度 年報」の主な事項について、説明いたします。冊子の5ページをご覧ください。「9. 買受人」でございますが、当市場を利用する買受人の人数は、全体で350人となっております。別に配布いたしました「買受人年度別推移」をご覧ください。昭和49年度の738人をピークに年々、買受人が減少しているところでございます。

次に、13ページ、14ページをご覧ください。青果部、水産物部、それぞれの年度別取扱高の推移を記載してございます。別に、配布いたしました「市場年度別取扱量及び金額」をご覧ください。平成3年度の145億7,975万円をピークに年々減少傾向にあります。なお、水産物部においては、ここ2年増収となっております。年報については後に参照していただければと思います。

次に「木更津市公設地方卸売市場の現状と課題」についてご説明いたします。1ページをご覧ください。木更津市公設卸売市場は、昭和44年に青果部門を開設し、昭和46年に水産部門を増設し、総合卸売市場として、開場しております。以来、かずさ4市の台所を預かる拠点市場として、地域住民に新鮮な食料品を適正価格で供給するとともに、生産出荷者の利益を守り、市民生活の安定に寄与することを目的に、生鮮食料品の生産から消費に至る流通の要として、基幹的な役割を長く担ってまいりました。しかしながら、市場取扱高の減少と市場外流通の増大、市場関係者の経営悪化など、卸売市場が置かれている状況は厳しくなっております。

こうした中、開設後40年以上経過し、施設・設備の老朽化が進み、さらには、東日本大震災の経験を経て、平成24年度・25年度にかけて耐震診断を実施したところ、耐震性が脆弱であるとの診断結果を得たところであります。このため、今後の方向性を検討するための資料として、関係者からアンケートを聴取するとともに、他市の公設卸売市場にも意見を伺い、木更津市地方卸売市場運営審議会開催に際し、現段階での考え方を示すものでございます。

2ページをご覧ください。1. 卸売市場の現状の(1)食を取り巻く社会の潮流でございますが、外食産業の発展や中食の普及が進む中で、食料消費支出に占める外食及び調理食品の割合は、平成

23年が28.7%となっており、平成12年と比較しますと、1.2ポイントの増となっており
ます。また、生鮮食料品の割合は、平成23年が25.3%となっており、平成12年と比較しま
すと、1.6ポイントの減となっております。次に、(2)食料品の流通環境の変化でございますが、
食料品の販売の主力は、中・小売業から量販店に移行しており、また、産地では生産者の高齢化
などから供給量が減少していることに加え、輸送コスト削減などのため、出荷先を集約する動きが
強まってきております。外食・中食産業や量販店は、オリジナル商品等の確保や流通経費削減のため、
市場外からの調達を拡大してきており、この結果、平成24年度の全国卸売市場経由率は、青
果では約59.2%、水産物では53.4%となっており、平成10年度と比較しますと青果では
15.1ポイント、水産物では18.2ポイントの減となっております。

3ページをご覧ください。(3)本市市場の現状でございますが、先に申し上げましたとおり、本
市市場は、開設以来40年以上経過し、施設・設備の老朽化や機能の低下などが目立ち、また、全
国的な傾向と同様に取扱高も減少してきております。取扱高につきましては、平成3年度の145
億7,975万円をピークに現在では、59億4,278万円とピーク時の40.8%となってお
ります。こうした中、昭和63年に水産棟の改修工事等や平成4年には、青果棟の増築工事を実施
しております。取扱高の数量は、平成26年度青果部は、2万2千トンで、水産物部は2千トンと
なっており、周辺市民の台所として生鮮食料品を供給しております。東日本大震災を契機に安全性
を見極める必要から、平成24年度・25年度にかけて耐震診断を行ったところ、震度6強の地震
に対して崩壊の危険性がある、または、高い数値の診断結果を得たところでございます。

4ページをご覧ください。2.本市市場の課題の(1)本市市場を取り巻く課題でございますが、
本市市場の青果部及び水産物部の売場等は、新耐震基準の決定以前に建設されたものでございま
して、老朽化、機能低下が著しくなっており、外観の現状調査では、屋根・外壁・鉄骨・設備につ
いて劣化も見られることから、維持・保全には、今後、多額の費用が見込まれます。また、取扱高の
減少から卸売市場の収益は悪化し、経営を圧迫しております。施設整備を行うことによって、業者
が支払う市場施設使用料も増加する見込であることから、さらに、市場内業者の経営を圧迫するこ
とになりかねません。一方で、卸売市場の運営費につきましては、市場使用料により充当すること
が基本ですが、本市市場においては、事務費・事業費は、市場使用料及び市場施設使用料等によ
って賄いきれてはおりません。取扱高の減少に伴い使用料収入も減少することから、今後も経費の縮
減、事務費・事業費に対する一般会計からの繰り入れが、必要となってくるが見込まれます。
今回、なお書きの二行については、加筆させていただいた部分でございます。次に(2)耐震診断結
果でございますが、平成24年度・25年度に実施した耐震診断の結果、水産棟の最も脆弱な Is
値は0.42で、基礎補強、トラス・ブレース補強が必要であること、青果棟の最も脆弱な保有水
平耐力値は0.43で、横方向のトラストボルト補強、2階梁増設、屋根の吊りワイヤー交換が必
要であること、などにより、震度6強の地震に対して倒壊または崩壊の危険性がある、または、高
い数値の診断結果を得たところであります。

5ページをご覧ください。表をご覧ください。左側が、構造耐震指標及び水平耐力に係る指標と
なっており、Is 値または q 値の指数を表したものでございます。右側は、構造耐力上主要な部分
の地震に対する安全性を記したもので、左側の数値に対するそれぞれの危険性を示しております。
先ほど、申し上げました、水産棟の最も脆弱な Is 値0.42は、この表の左側(2)に該当し、「地
震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある。」ということであります。また、
青果棟の最も脆弱な保有水平耐力値0.43は、この表の左側(1)に該当し、「地震の震動及び衝撃
に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い。」ということであります。

6 ページをご覧ください。3. 本市場のあり方の(1)市場の役割・必要性でございますが、卸売市場は、消費者に対する迅速で安定的な生鮮食料品等を提供すること、生産者に対する確実で速やかな販路を提供すること、また、小売業者等に対する取引の場を提供すること、さらには、消費者の食の安全性・安心に対するニーズが高まる中、食の安全・安心の確保や地産地消の推進などの役割がございます。卸売市場は、公益性が強く、大規模な施設において、安全で安心な生鮮食料品を定期的に供給する必要があることから、公設として本市が管理、監督を行い、公正で合理的な取引の維持を図り、地域住民の方々の食生活を安定させるとともに、かずさ4市を中心とした周辺地域への生鮮食料品の流通・供給拠点として重要な機能を有していると言えます。次に、(2)再整備の必要性でございますが、本市市場は、開設以来、かずさ4市の台所を預かる拠点市場として、地域住民に安全で安心な生鮮食料品を、安定的に適正価格で供給するとともに、生産出荷者の利益を守り市民生活の安定に寄与することを目的に、市が管理運営を行ってまいりました。卸売市場は、生産者にとっては、少量でも出荷できる場であることや、生産者が出荷先として重視する近接性を、備えた公設市場としての役割があることなどから、仮に、本市市場が廃止となった場合は、生産者に与える影響は多大であり、農林水産業の衰退に繋がりがねないことや、消費者が身近での買い物が出来なくなるといったことが懸念されます。

7 ページをご覧ください。(3) 整備の方向でございますが、年々、市場を活用する事業者の減少や売り上げの低下等の課題があり、その対策としては、販売先の拡大等市場の活性化を図り、売上の増加に繋げていくための検討が必要であると考えております。また、施設整備については、耐震診断結果を受け、今後の整備のあり方について、お示しさせていただきます。1つ目として、耐震補強による整備でございます。耐震補強による整備につきましては、一定期間、市場営業を休止せざるを得ないなど、市場運営に支障が生ずるものと考えられます。青果棟の耐震補強は、短期的には、財政負担が軽減されるものの、老朽化に伴い後年には、再整備を検討する、必要が生ずるなど抜本的な解決にはならないと考えております。また、水産棟の耐震補強は、技術的、経費的に相当の困難性が見込まれております。2つ目として、現敷地内での再整備でございます。青果棟、水産棟の再整備を、施設規模の適正化の検討を踏まえながらも段階的に実施することにより、市場の機能を停止することなく、再整備が図れるという利点はございます。また、次にご説明いたします、移転による整備に比べますと用地確保に係る費用や、手続きに要する時間を節約できるという利点もございます。しかしながら、施設整備を行うことにより、市場施設使用料が、現在よりも高額となることを見込まれ、市場内事業者の経営や、卸売市場運営に係る収支が悪化することが懸念されます。

最後に、8 ページをご覧ください。3つ目として、移転による整備でございますが、移転による整備につきましては、現在地の立地、形状、面積等の制約を受けず、時代を先取りした、新たな役割を担う卸売市場を建設することが可能となります。しかしながら、移転に伴う用地確保の多大な費用や、用地の選定また手続きに係る時間を要します。また、新規に施設整備を行うことにより、市場施設使用料が、現在と比べより高額となることを見込まれ、市場内事業者の経営や卸売運営にかかる収支がさらに悪化することが懸念されます。なお、「公設市場施設について(回答一覧)」と「アンケート結果(卸売業者)(買受人)」の説明は、時間の都合上、割愛させていただきます。

説明は、以上でございます。

小河原部長 私の方から強調しておきたい部分がありますので、補足させていただきます。只今、市場長より、市場の現状の課題、必要性について簡単ではございますが、説明させていただきました。特に、私の方からは、7 ページの(3) 整備の方向の6行について、中身を強調させていただきます。

す。1点目については、事業者の減少や売り上げの低下等の問題があるということ、要は市場の活性化、経営の改善の問題でございます。それから、後段の耐震診断結果に伴い、対策を講じなければならないという、2点です。委員の皆様にはこの活性化等の問題、耐震対策の問題があるということをご理解いただきたいと思います。これに対して、どうするのか、具体的な方策についてこの会議でもんでいくという、そういうことではございません。あくまでも審議会でするので、本来のあり方等についてご意見をいただくと。何回か会議を重ねて、必要に応じて市長からの諮問それに対する答申というタイミングがあろうかと思いますが、本日を踏まえて、次回までにつきましては、こういう問題があるということについてのご質問、ご意見等があれば、賜りたいということでございます。

また、この資料には記載はありませんが、施設の管理については、公共施設のマネジメント、学校、公民館等の建物について公共施設のマネジメントをしていくという大きな問題があり、その中で市場をどうするのかということがございます。4市の台所という中では、周辺の3市と協調しつつこの問題を解決していかなければならないかという問題もございます、民営化、民間への全面委託の問題もあろうかと思えます。こういった、問題も顕在化してくると思えますが、市場の活性化の問題、耐震対策の問題に視点を置いてどういうことかというご意見等を賜りたいと思えます。

斉藤議長 事務局の説明が終わりました。ご質疑をお願いします。内田委員。

内田委員 木更津の市場（魚市場）については、昔、Aさんが社長の時に事業でつまずいて、筆頭株主がBさんの方へ移ったわけですが、そのあたりの経緯についてはどうなっているのでしょうか。最初から木更津市だけでやっていたわけではないと思いますが、説明願いたい。

斉藤議長 この審議会は木更津市の審議会でございます、市場は、公設民営として、木更津市が、土地建物を所有しており、その上で民間会社が経営しており、この審議会でもどこまで踏みこめるかわかりませんが、答えられる範囲でお願いします。

石渡市場長 そこまで把握しておりませんので、今後、調査させていただきたいと思えます。

内田委員 それが把握できなければ、進まないと思えます。株がBさんにあつて、事業を進めるということであれば、Bさんの事業として進めるということになるのではないですか。

斉藤議長 小河原部長、その件について、踏み込めますか。

小河原部長 市場長が言ったように、そこまで把握しておりませんでした。この資料のとおり、44年から公設として市場を開設したもので、生産者から消費者までの流通の拠点、プラットフォームとして、施設貸しの形で、市場を整備し、その中の取引は民間の方が行っている、両卸の社長さんがおりますが、株式会社方式でやっているわけですが、今、述べられたAさん、Bさんの株主云々の話が、44年に開設する前の問題か、その後の入ってきた会社のことなのか、不明なので、調査させていただきたい。

斉藤議長 三上委員。

三上委員 木更津魚市場の代表取締役をしております。昭和50年代、当時だったと思えます、A社長が手形を振り出して、いろいろなところに渡ってしまうと倒産ということになってしまう、公設市場の水産部門を賄っている地元の唯一の魚市場が倒産してしまうということになると、渡辺委員がお見えですが、当時の鮮魚商の皆さんとか、会社の役員の皆さん、漁師の皆さん、買受人の皆さんが困ってしまうということになる。額面の入っていない手形も出回っていたようで、どれだけの金額の手形を振り出したかわからないような状況で、C社長の前のD社長が回収、手形の額面の何割かで鮮魚商の皆さんのお金を出して会社の方からの株券を出した、それで手形を全部回収して倒産しなくて済んだという事実があった。B代議士が農林水産省を始め、各方面にお願いして、会

社自体は倒産することなく引き継いだわけです。株については、民間会社、株式会社ですから、買受人の皆さんが株を持ったり、Aさんが持った株もいくらかで手放してくれということで回収しまして、B代議員がいくらか、あと何人かの方々に持ってもらったということです。今は株主総会も実施し、それなりの方々に株を所有してもらって、会社を運営しており、運営審議会で皆さんにご迷惑をおかけすることもなく、普通の民間の卸売業者ということで考えていただければと思います。詳しくは知りませんが、Aさんが当時、50パーセント以上の株を所有していたと思いますが、会社を潰すより引き継いだ方がいいだろう、B先生と何人かで受けてもらったということです。大体お判りでしょうか。

齋藤議長 委員会の答弁で思わぬ答弁をいただきました。ありがとうございます。

私の方から、耐震診断の話ですが、Is値0.42、保有水平耐力値0.43で、これは0.3以上あるので、このまま放置していても、責任はないものなののでしょうか。どのような判断を行政はするのでしょうか。

石渡市場長 0.43なので、危険性が高いと考えていますが、そのまま放置するというのではなく、先ほど申し上げた3つの方法が考えられるものですが、市の建物の一元管理との関係もあり、私どもとしては早い段階では進めていきたいとの考えではありますが、一元管理の中で、どの年度にどう進むのか、現段階でははっきりした答弁は申し上げられませんが、なるべく早い段階のうちでは、考えていきたいということでございます。

齋藤議長 公共施設のマネジメントに組み込むとかいうことになると、計画はかなり長いスパンになると想像がつきます。それまで努力します、努力しますで責任は生じないのかお聞きします。小河原部長。

小河原部長 今、市場長が申し上げたとおり、スケジュールを組むというのは、なかなか難しい段階でございますけれども、大丈夫ということで何もしないのが、責任が生ずるということで、1、2、3の選択肢を組んで、それぞれバージョンがでてきますので、どれを選んでいくか、検討を始めるということで責任を果たしていくとの認識しております。放置しておくとは責任は大きいと認識しています。

齋藤議長 わかりました。質疑がないようでございます。報告案件を終わります。以上をもちまして本日の審議会の議題はすべて終了いたしました。長時間にわたり、ご審議いただき誠にありがとうございました。